

## 第21回 埼玉県新型感染症専門家会議 概要

1. 日時：令和3年2月3日（水）18：00～20：00

2. 会場：庁議室

3. 委員（敬称略 五十音順）

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長（WEB参加）

金井 忠男 埼玉県医師会 会長

川名 明彦 防衛医科大学校 教授（WEB参加）

坂木 晴世 国立病院機構西埼玉中央病院 専門看護師（WEB参加）

讃井 将満 自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長（WEB参加）

竹田 晋浩 かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長（WEB参加）

松田 久美子 埼玉県看護協会 会長

光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター 教授（WEB参加）

4. 県側参加者

大野 元裕 知事

森尾 博之 危機管理防災部長（WEB参加）

山崎 達也 福祉部長（WEB参加）

関本 建二 保健医療部長

星 永進 保健医療部 参事

本多 麻夫 保健医療部 参事

岸本 剛 衛生研究所 副所長

## 5. 主な意見

### ア 現状の分析・評価について

- 若年層及び飲食を原因とした感染が減少していることは評価できる。緊急事態措置に協力いただいていることについてしっかりと感謝を表明すべきではないか。（岡部委員、川名委員、坂木委員）
- 感染主体が高齢者の多い医療・介護施設に移行していることから、ここにフォーカスした対応が必要。県独自で行っている高齢施設従事者に対するPCR検査は今こそ実施するタイミングだと思う。（川名委員）
- 陽性者の減少傾向が鈍っていることは憂慮すべき事項である。（川名委員）

### 【県の対応】

- 委員の主な意見を2月4日開催の第42回新型コロナウイルス対策本部会議において報告を行った。

### イ 緊急事態措置等について

- 会食がダメだというメッセージが刷り込まれているようだが、ダメなのはマスクをしないで会話するからということである。改めてその趣旨をしっかりと周知すべき。（坂木委員）
- 医療施設や介護施設の職員も含めた徹底的検査は是非実施すべき。（川名委員）
- 緊急事態宣言下においては、医療機関及び高齢者施設における面会は一定の制限はかけるべきではないか。ただし、全て禁止というわけではなく、一定の余地を残しても良いのではないか。（岡部委員、川名委員、竹田委員、光武委員、坂木委員）
- 通所サービスについては、全面に禁止としてしまうとケアラーの問題もあることから難しいのではないか。適切な感染防止対策の徹底を条件とする方法もあるのではないか。（坂木委員）
- 面会宣言については、提案のとおり実態としては動いているが、きちんと文章として残されるということは現場にとっては拠り所となるため、あ

りがたい。（松田委員）

- 自宅療養者支援について、アプリ活用やオンライン健康相談に加えて、医療資源の問題はあるが訪問診療の活用はできないか。（金井委員）

#### 【県の対応】

- 国の基本的対処方針、県内の感染状況、委員の意見を踏まえ2月8日以降の緊急事態措置等について決定した。（2月4日開催第42回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。）

#### ウ その他

- 高齢者福祉施設におけるICN派遣については、人手の問題から現地で指導することが難しいことから、オンラインで施設とつなぐアイデアはよいと思う。（坂木委員）
- 自宅療養者が増えている中で、訪問看護の対応も検討中という状況であるので、ホテル療養の4割稼働をお願いしたい。（松田委員）